

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度川崎市事前申請サービス問合せ窓口運用業務委託

(2) 履行場所

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課 他

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 概要

業務詳細は「委託仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市競争参加資格審査申請書により、次の有資格業者名簿に登録していること。また、業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されている者。
- (4) 令和6、7年度のいずれかの年度において、本市若しくは他官公庁において本件類似の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布方法

(<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000184812.html>) よりダウンロード

(2) 提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 21階

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課システム管理・運用改善担当

電話：044-200-0166（直通）

E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和8年2月24日(火)から令和8年3月2日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

ただし、必ず来庁前に(2)へ電話連絡し、本市に日時指定を受けなければなりません。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、次の書面を提出しなければなりません。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 会社概要（パンフレット等）

ウ 契約実績を証する書類（契約書の写し等）

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、上記2(1)～(4)の条件を満たした者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法及び場所

電子メールにて送付。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ電子メールアドレスを登録していない場合は上記3(2)の場所で交付。

(2) 交付予定日

令和8年3月3日(火)

(3) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 質問受付場所

3(2)に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年2月24日(火)午前9時から令和8年3月4日(水)午後4時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail : 25koseki@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和8年3月5日(木)までに、入札参加資格を確認した全社へ文書（電子メール）で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総額で行います。仕様書に基づき業務実施に必要な総額を入札書に記載してください。なお、月額（税抜）に月数（12 か月）を乗じる方法で算出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月10日(火)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 305会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行なうことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(3) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。